

「地域における大学振興・若者雇用創出事業評価委員会」の開催について

平成30年6月1日
内閣府地方創生推進事務局長決定
平成31年4月1日改定
令和2年5月25日改定
令和3年5月25日改定
令和4年4月23日改定
令和5年5月12日改定

1. 目的

地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律（平成30年法律第37号）に基づく地域における大学振興・若者雇用創出事業に関する計画（以下「計画」という。）の認定、認定された計画に基づく事業の実施に要する経費に充てるための交付金（以下「交付金」という。）の交付の決定及び計画の推進に係る評価等に関する調査審議を行うため、「地域における大学振興・若者雇用創出事業評価委員会」（以下「委員会」という。）を開催する。

2. 調査審議事項

- ・計画の認定、交付金の交付の決定及び計画の推進に係る評価に関する事項
- ・その他必要な事項

3. 委員会の構成

- ・委員会の構成は別紙のとおりとする。
- ・委員会には、必要に応じ、別紙の委員以外の者の出席を求めることができる。

4. 守秘義務

委員等は、調査審議に関する秘密を他に漏らしてはならない。

5. 委員の委嘱期間

委員の任期は、委嘱状に記載のとおりとする。

6. その他

- ・改定後の委員の氏名は令和5年度の計画の認定及び交付金の交付決定の後に公表することとする。
- ・委員会の庶務は、関係省庁の協力を得て、内閣府地方創生推進事務局において処理する。
- ・この決定に定めるもののほか、委員会の運営に関する事項その他必要な事項は、別に定める。

地域における大学振興・若者雇用創出事業評価委員会 委員

(五十音順、敬称略)

◎上山	隆大	総合科学技術・イノベーション会議議員
大江	靖雄	東京農業大学国際食料情報学部教授
各務	茂夫	東京大学大学院工学系研究科教授 産学協創推進本部副本部長
片田	江舞子	CORE Partners 合同会社 CEO
片峰	茂	地方独立行政法人長崎市立病院機構理事長
金子	浩明	グロービス経営大学院大学経営研究科教授
坂村	健	東洋大学情報連携学部 (INIAD) 学部長
菅	裕明	東京大学大学院理学系研究科教授
須藤	亮	株式会社東芝特別嘱託
高木	史明	出光興産株式会社営業研究所長
○富山	和彦	株式会社経営共創基盤 IGPI グループ会長 株式会社日本共創プラットフォーム代表取締役社長
永井	良三	自治医科大学学長
西村	訓弘	三重大学大学院地域イノベーション学研究科 宇都宮大学特命副学長
福嶋	路	東北大学大学院経済学研究科教授
増田	寛也	日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長
松原	宏	福井県立大学地域経済研究所所長・特命教授
森川	博之	東京大学大学院工学系研究科教授

(◎ : 座長、○ : 座長代理)